

はちのへ のうぎょうだより

令和7年9月号 No.565

のうぎょうだよりは八戸市農業委員会のほか、市内農協各支店でも配布しています。
また、インターネットではフルカラーでご覧いただけます。

〇八戸市ホームページ

<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

のうぎょうだより

検索



八戸市持続的な米生産について語る会

八戸市と農業委員会では、米生産に関する市の施策検討のため、8月7日、八戸市庁において、「八戸市持続的な米生産について語る会」を開催し、八戸市内の大規模生産者、農業委員、農地利用最適化推進委員のほか、オブザーバーとして東北農政局、青森県三八農林水産事務所、八戸農業協同組合が出席しました。

意見交換の場では、8月5日に国から米の増産への政策転換が表明されたことを受け、「増産をするには、ほ場整備が必要不可欠。整備が進まないのであればいくら米を増産しろと言われても難しい」「米の生産量の4割は小規模農家が担っている。大規模農家だけではなく、小規模農家に対しても助成が必要」「主食用米の増産と



開会の挨拶をする熊谷市長



意見交換会の様子

言われても、いきなり水田面積が増えることはない。そうなると飼料用米から主食用米への転換が考えられるが、その場合飼料用米を使っていた畜産関係者への支援等は考えているのか」といった意見が出ました。

また、昨今の米価高騰に関する動きについて、流通経路の透明化や、農家の時給が最低賃金の全国平均を大幅に下回っている現状を踏まえた米の適正価格の検討を求める意見が出ました。

「八戸市持続的な米生産について語る会」は、秋の米収穫後に第2回の開催を予定しています。生産現場からの意見については、農林水産省、青森県と情報共有しながら八戸市としての対応を検討していきます。

家族経営協定を 結んでみませんか？

日本の農業は、家族単位で農業を営む家族経営が大半を占めています。家族農業経営は、家族だからこそその良い点がたくさんありますが、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件がいまいになりやすく、そこから様々な不満やストレスが生まれがちです。

そこで、農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参加できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるのが家族経営協定です。

家族経営協定の締結をきっかけとして、目指すべき農業経営の姿や、家族みんなが意欲的に働くことができる環境整備について、家族間で十分に話し合うことがより良い農業経営につながります。

興味をお持ちの方は農業委員会までご相談ください。

問 農業委員会
43・9164





青森県営農高等学校 令和8年度入校生募集のお知らせ

◆学校の特徴

地域農業の中核的担い手となり得る農業経営者及び農業を支える多様な人財の養成を目的とした、県立の専修学校です。

自ら課題を決めて研究するプロジェクト学習や農場実習を中心とした実践教育のほか、大型特殊自動車やけん引免許(いずれも農耕車限定)、家畜人工授精師(畜産課程対象)、毒物劇物取扱者(一般)、食品衛生責任者(6次産業化コース対象)など多くの資格取得の機会を設けています。

学校生活では、男女ともに寮を完備しており、定員内であれば希望者は入寮できます。

◆修学年限

2か年

◆募集人員等

畑作園芸課程、果樹課程、畜産課程 計 50 名

◆経費

(1)授業料 年額 118,800 円

(2)寮 費 男子寮…年額 54,840 円
女子寮…年額 37,920 円

(3)諸経費 年額 320,000 円～780,000 円

(教材費、各種資格試験受験料、実習服費、自治会費、後援会費、同窓会費、食費、寮光熱水費等)

※改定があった場合は、改定後の金額及び徴収方法を適用します。



◆募集日程

(1)推薦選考

・願書受付

令和7年 10 月8日(水)～10 月 22 日(水)

・選考日

令和7年 11 月7日(金)

(2)一般募集

・願書受付

令和7年 11 月 12 日(水)～11 月 26 日(水)

・試験日

令和7年 12 月5日(金)

※定員に満たない場合、1月に二次募集試験を実施します。



◆オープンキャンパス

令和7年 11 月1日(土)、2日(日)の「営大祭」と併催予定ですので、興味のある方は是非おいでください。(申込不要)

問 青森県営農高等学校 教務研修課
〒039-2598

上北郡七戸町字大沢 48-8

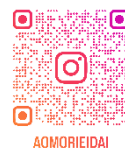
☎0176-62-3112

ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/top_page.html

インスタグラム

<https://www.instagram.com/aomorieidai/>



AOMORIEIDAI

令和7年度

三八地区農業委員会大会

去る8月22日、南部町立町民ホール「楽楽ホール」において、令和7年度三八地区農業委員会大会が行われ、三八地区の農業委員、農地利用最適化推進委員約150名が出席しました。

議案審議では、第1号議案「地域計画策定後の見直しに関する要請」として、協議の場の開催に係る人的支援やソフト面での資金的支援、新たな担い手及び新規就農者等の育成・確保に向けた市町村ごとの取組への支援策を講じることが提案されました。

また、第2号議案では「担い手の育成と確保への助成拡充に関する要請」として、農業経営の法人化促進や、規模拡大等に伴う機械・設備等の導入、人材の育成・確保及び労働力の確保に対する支援、個人経営体の減少や従事者の高齢化といった差し迫った課題に対し、円滑な経営継承への支援、米の需給と価格の安定化に向け、国主導により真に実効性のある需給対策を一層推進することが提案され、審議の結果、全ての議案が原案のとおり承認されました。

最後に、今回の大会で承認された要請事項の早期実現に向け、出席者全員でガンバロー三唱を行い、一致団結して取り組んでいくことを誓いました。



～ 知って得する ～ 農業者年金

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**して安心して豊かな老後を迎えましょう。

問 農業委員会 ☎43-9164

国民年金の支給額は
一人、月々約 6 万 9 千円
(40 年加入の場合)

65 歳の日本人の平均余命は
男性 20 年 (85 歳)
女性 24 年 (89 歳)

※農業者年金受給者はさらに長生きされるデータがあります

ご存知ですか？

高齢農家世帯の家計費は
月額約 25 万円が必要です
(総務省家計調査などより)



ポイント

1

農業に従事している人は広く加入できます

年間 60 日以上農業に従事している、国民年金第 1 号被保険者(保険料納付免除者を除く。)である 60 歳未満の方又は 60 歳以上 65 歳未満の国民年金の任意加入者の方はいかなる場合でも加入できます。※農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。

配偶者や
後継者も
加入できる

ポイント

2

積立方式・確定拠出型で少子高齢時代でも安心です

農業者年金は、加入者の積み立てた保険料とその運用益を合わせた額(年金給付原資)により将来受け取る年金額が決まる確定拠出型の積立方式を採用しており、保険料を支払っている方の数や年金を受給している方の数が変化しても、その影響を受けない財政的に安定した制度です。

■保険料月額 2 万円で加入した場合の受給額の試算

加入 年齢	納付 期間	保険料 納付総額	年金額 (年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
30 歳	30 年	720 万円	55 万円	48 万円	1,189 万円	1,301 万円
40 歳	20 年	480 万円	33 万円	29 万円	704 万円	771 万円
50 歳	10 年	240 万円	15 万円	13 万円	314 万円	343 万円

試算は基金
HPで



ポイント

3

積み立てる保険料は、社会保険料控除の対象となり、大きく税が軽減されます。

積み立てる保険料は、将来年金として受けられるというメリットだけでなく、支払った保険料(家族分を含む)の全額が社会保険料控除となります。

保険料は、月額 2 万円(35 歳未満で政策支援加入の対象とならない方は 1 万円)～6 万 7 千円の間(千円単位)で自由に決められるほか、年払いもできるため経営状況に応じていつでも見直せます。

■保険料控除分の税軽減額 (所得税・個人住民税) の目安

課税対象所得	保険料月額 2 万円 (年額 24 万円)の場合	保険料月額 6 万 7 千円 (年額 80 万 4 千円)の場合
195 万円以下	3 万 6 千円	12 万 1 千円
195 万円超 330 万円以下	4 万 8 千円	16 万 2 千円
330 万円超 695 万円以下	7 万 3 千円	24 万 4 千円

★翌年の確定申告で控除したい場合は、**11 月 14 日 (保険料前納申込期限) までに J A 窓口へ申込み**が必要です。

11 月初旬に
今年の売上を
チェックして
保険料見直しを!

農地情報

新規の農地情報をお知らせします。詳細について確認したい方は、「eMAFF 農地ナビ」をご覧ください。新規以外の情報は折込チラシにございます。

問 農業委員会 ☎43-9448

eMAFF 農地ナビ <https://map.maff.go.jp/>

■農地を売ります

	所在地			地目等	面積 (㎡)	希望価格
	大字	小字	地番			
①	是川	春日河原	1-1	山林 (現況：畑)	1,866	応相談 ※貸付可
	是川	小川代	1-1	田 (農用地)	10,088	
②	大久保	町畑 西ノ平	4-4	畑	332	応相談
③	市川町	壁取下	18-1	田 (農用地)	2,059	応相談
④	豊崎町	上永福寺	118-1	畑	1,366	応相談 ※貸付可
			120-1	畑	1,076	
			122-1	畑	2,832 のうち 900	
⑤	市川町	藁田柳	13	田 (農用地)	1,520	応相談



農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

発行日 毎週金曜日
購読料 月額 700 円
(送料、税込み)

お申込みは、農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局まで。



編集後記

今年の夏も八戸市内で連日 30℃超えの真夏日が続き、夏の思い出を語ろうにも「暑かったな…」しか出てこなくなっております。青森県内でも、今年は各地で連続真夏日が観測史上最長を更新したとか。異常気象恐るべしです。

真夏に比べ気温は少しずつ下がって来たものの、9月は夏の疲れが一気に出やすい季節です。農家の皆様はこれから収穫期で忙しくなる、という方も多いかもしれませんが、忙しくなる時期だからこそ体調管理を万全にして乗り切っていきましょう。熱中症にもまだまだ注意が必要です！

のうぎょうだより担当 柴田

農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧（全て1部）

■農地を売りたい・貸したい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②全部事項証明書（土地）	法務局（登記所）
③公図	法務局（登記所）
④住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場

■農地を買いたい・借りたい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場
③農地台帳記載証明書 (耕作証明書) ※申出者が市外居住者の場合	居住地の農業委員会

農地法関係の申請受付日等について

農業委員会で設定している、農地法第3・4・5条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせします。

申請内容や申請書類については、事前に農業委員会でご確認ください。

※今年度の年間予定については、農業委員会の窓口及び市ホームページへ掲載しています。

問 農業委員会 ☎43-9448

農地法許可申請

申請月	受付期間	許可書の交付日	
		3条/4・5条 (30a 以下)	4・5条 (30a 超)
9月	9/11-9/19	10/17	11/7
10月	10/14-10/20	11/18	11/28
11月	11/11-11/20	12/16	1/7

※他法令との調整等により、変更となる場合があります。農地法届出

届出月	締切日	交付日	締切日	交付日
9月	9/5	9/12	9/22	9/30
10月	10/6	10/15	10/20	10/31
11月	11/5	11/14	11/20	11/28

◎3条申請…農地を農地として使うために売ったり、貸したりする場合

◎4・5条申請…農地に建物を建てたり、植林する等、農地以外として使う場合

※農地の売買、贈与、貸借、転用については、事前に農業委員会へご相談ください。